

高額医療・高額介護 合算制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算制度は、健康保険と介護保険の両方の制度での自己負担額(1)の合計が世帯(2)で高額になり、限度額(表)に500円を超えた部分の金額について、それぞれ保険から支給される制度です。

ただし、健康保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合は対象になりません。対象となる期間は、平成24年8月から平成25年7月までの12か月間です。

支給申請などの受付は、平成25年7月31日現在加入していた健康保険(3)が窓口になります。

- 1 食事代、差額ベッド代、高額療養費などは対象外
- 2 同じ健康保険に加入している家族が対象
- 3 被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険などの医療保険

市の国民健康保険と介護保険、東京都後期高齢者医療保険に加入し、変更のなかった方、市の国民健康保険に加入の方で対象の方には3月上旬、東京都後期高齢者医療保険に加入の方で対象の方には2月中旬に勧奨通知を送付します。必要事項を記載し保険年金課に提出してください。

表 高額医療・高額介護合算医療制度の限度額

所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険	被用者保険+国民健康保険(70歳~74歳)	被用者保険+国民健康保険(70歳未満)
現役並み所得者	67万円		126万円
一般	56万円		67万円
住民税非課税世帯	低所得	31万円	34万円
	低所得	19万円	

自己負担額証明書の交付申請健康保険に異動があった場合や介護保険の「自己負担額証明書」(4)が必要な方は、健康保険証、介護保険証、はらこ、振込先の口座番号が分かるもの(国民健康保険の場合世帯主のもの)をお持ちの上、保険年金課が高齢者支援課の窓口で手続きを行ってください。

4 証明書の発行は、介護保険は2週間程度、国民健康保険と後期高齢者医療保険は2か月程度の後に送付します。問合せ 保険年金課国保係・後期高齢者医療係、高齢者支援課介護保険係

B型・C型ウイルス肝炎 治療医療費助成制度が 拡充されます

B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度の対象に、C型ウイルス肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリンとシムプレビル(3剤併用療法)が加わりました。

治療方法などについては、肝臓専門医療機関の医師にご相談ください。

医療費助成の有効期間開始日は、申請があった月の初日になります。新たに加入する3剤併用療法をすでに行っている方は、3月31日までに申請をする方は、保険適用日(平成25年11月19日)までさかのぼることが出来ますので、申請の際に申し出てください。

五日市出張所や郵送では受け付けできません。

申込み・問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

あきる野市地域包括支援センター運営協議会
委員を募集します



市では、地域包括支援センターの運営などに関して協議をしていただく「あきる野市地域包括支援センター運営協議会」の委員を募集します。応募資格 市の介護保険被保険者で40歳以上の方(4月1日現在)

公募委員としての他の委員会などの委員になつていらっしゃる方は応募できません。募集人員 2人(40歳以上65歳未満の方1人、65歳以上の方1人)任期 4月1日~平成28年3月31日報酬 1回の委員会につき7500円(年度内3回程度開催予定)応募方法 2月20日(木)(必着)までに、原稿用紙などに郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機(400字以上800字以内)を記入の上、送付するか持参してください。その他 提出書類はお返ししません。また、応募動機は公表しません。応募・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(〒197-0814 二宮350、直通558-1953)

あきる野市 教育基本計画 (第2次計画)(案) に対する意見を 募集します

教育委員会では、教育基本法に定める教育振興基本計画として、あきる野市教育基本計画(第2次計画)を策定します。この計画は、教育基本法の理念に基づいて、国や東京都の教

育振興基本計画を参考に、地域の実情に応じた教育に関する施策を基本的な計画として定めるものです。計画の策定に向けて、学校関係者、社会教育関係者、保護者、市職員で構成する教育基本計画策定検討委員会を設け、教育目標である「人が育ち、人が輝く、あきる野の教育」を実現するため、「特別支援教育の推進」「生涯学習活動の推進」など6つの重点施策を含む22の基本施策と、各施策を推進するための103の具体的な取組を定めた計画(案)を作成しました。

計画期間は、市の後期基本計画に合わせ、平成32年度までの7か年としています。この計画(案)について、多くの皆さんの意見を参考として計画に反映させるため、意見を募集します。

計画案の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、教育総務課、五日市出張所、中央公民館、市内各図書館、市ホームページにも掲載しています。意見の提出方法 3月3日(月)(消印有効)までに、A4用紙などに意見と住所、氏名、

国民年金 お得な2年前納が 始まります



電話番号を記入し、郵送してください(直接提出、ファックス、メールでも受け付けます)。

電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。その他 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要などを公表します。個別に回答はしません。提出・問合せ 教育総務課教育総務係(〒197-0814 二宮350、直通558-2406、FAX558-1560、E110101@akun-o-info.tokyo.jp)

小規模等 随意契約希望事業者 登録の受付

4月から新たに、2年度分の保険料を口座振替で納めることができる「2年前納」が始まります。「2年前納」を利用すると、現金で毎月納付する場合と比べて2年間で1万4千円程度(平成25年度の保険料を基にし

た目安)割引されて、大変お得です。前納制度には、1年前納、6か月前納もあります。口座振替で前納制度を希望される方は2月28日(金)までに申し込んでください。申込み窓口 預貯金口座がある金融機関(郵便局含む)の本店、支店か年金事務所 持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳の届出印 問合せ 保険年金課年金係 青梅年金事務所(0428-30-3410)

音訳ボランティアの協力により作成をしている、テイジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。(貸出館…中央図書館、五日市図書館、東部図書館工ル)